

令和元年度広川町協働推進会議の実施について

平成 27 年に広川町協働推進計画を策定し、ボランティアの基礎に関する普及啓発や広川町ボランティア活動センターの運営体制強化検討事業等協働のまちづくりを推進するための基盤づくりを行ってきました。その進捗状況を踏まえ、令和元年度に 4 回の広川町協働推進会議を開催し、今後の取組について検討しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 総 括

平成 27 年 2 月に制定された「広川町協働推進計画」を始まりとした広川町の「協働のまちづくり」への取組は、既に 4 年経過しました。

少子高齢化・人口減少社会を迎えるにあたり、多様化、複雑化する地域課題の解決や持続可能なまちづくりのために、地域社会の主役である町民をはじめ、多様な組織と行政との協働を進めるための取組として、5 つの基本施策と 41 事業を制定しました。これまで、ボランティア啓発事業や情報発信事業等の実施、その他平成 28 年度には、広川町ボランティア活動センター基盤強化検討事業を行うなど、ボランティア活動センターを中心に市民活動団体支援を強化できるような環境づくりを行い、一定の成果を得ることができました。

一方、現在の協働推進計画の施策について、多岐にわたることから、事業の展開が難しい状況にあります。そのため、事業の進捗とニーズ・課題の変化を基に見直しを図り、第 2 次協働推進計画を策定する必要があります。

2. 協働推進計画の進捗確認から見える課題について

協働推進計画の進捗状況や参加者の意見は次のとおりです。

①全体について

主要施策が多岐に渡っており、実現の可能性や成果を念頭に入れた計画になっていないため、実施できていない施策も散見されます。少なくとも今後 3 年間で全く着手できない施策を少しでも減らし、確実に実行に移すことができる計画にしていく必要があります。

②基本施策 1「町民と行政との情報の共有化の推進」について

町と町民の情報共有については、町の広報紙である「広報ひろかわ」や各 SNS を通じての情報発信を行っており、一定の取り組みがなされています。今後はでき

るだけ対象とする町民にきめ細やかに届くような方法を選択し、資源を集中させていくようにして、効果的な情報収集、発信になるようにしていく必要があります。

③基本施策2「地域コミュニティの活性化」について

地域づくり推進計画の進捗確認なども含めての見直しを図る必要があります。現在掲げている主要施策は、着手できていないものが多かったのですが、一方で協働推進課における地域対応については、それなりの労力と負担がかかっているため、事業を行うにあたり課題の整理を行う必要があります。

④基本施策3「市民公益活動の推進」について

広川町社会福祉協議会が3年間、広川町ボランティア活動センター運営3ヵ年計画に基づき、施策を推進してきました。その成果は取り組み状況として確実に成果として現れてきています。今後はボランティア活動センターの基本機能の維持、充実につながる計画を策定する必要があります。

⑤基本施策4「組織の連携と交流促進」について

行政区間の連携は、無理に進めて行く必要はなく、必要性の高いもので、地域も受け入れやすい内容から進めていくのが望ましいです。連携の案件も少しずつ出てきているため、具体的な取り組みを通して、連携の成功体験を積むことを重視していく方が大切です。

⑥基本施策5「協働推進のための仕組みづくり」について

行政においては、課を超えた連携が必要な課題が増えてきています。緊急の際にすぐ連携はできないので、普段から実績を重ねることが重要です。

3. 第2次協働推進計画の方向性について

現在の協働推進施策は、主要施策が横並びの状態であり、どの部分が優先的に必要なのかを見極めることが難しい状態となっていました。最初の策定は、住民ワークショップや住民策定委員の意見に基づく策定であったこともあり、優先順位が明記しにくい状況であったと考えられますが、今後はこれまでの実行実績と、現在のニーズ・課題の状況を踏まえ、判断の目安となるある程度の優先順位づけを行い実施していく方が効果的です。したがって、協働推進計画の見直しを図った施策について、取り組みの優先順位をつけ、比較的優先順位の高いものを「重点施策」として第2次協働推進計画の中で明記する必要があります。